

第三十四縁 今昔物語集・十七ノ四十八に書

云々底本訓「敦厚也」は誤釈。セ「烈」に同じ。二天。儒教的な文飾である。商書・湯誥じ。上天孚佑下民。底本訓「祐助也」。

河内國石川郡の八多寺に、阿弥陀の画の像有す。其の里人云はく「昔此の辺に賢婦有り。姓名伝はらず。其の夫死ぬもとする日に、斯の仏の像を造り奉らむことを願ふ。而れども縁貧しく遂らずして、多く歳月を経。終の秋に運びて其妻は死に、夫の爲に願を建て像を図絵きて驗有りて火に燒けず異しき表を示す縁 第三十三

焼けず異しき表を示す縁 第二十三

妻死にし夫の為に願を建て像を図絵きて驗有りて火に

葉集・六・皆、神、の左注によれば、さして重くない罪のものを一時鎖錠する事にも使われた。松貢後(後)。皇誕(誕生)。底本訓撰(安世礼)。十九日(九月十九日)。皇子(子)は、母(母)は藤原光明子、神龟五(五)年九月三十日(九月三十日)に皇太子(太子)となるが、翌五年九月三十日(九月三十日)に後(後)に廢(廢)す。四年十月条以下にみえる。

ていいはく「われ等闕に詣でておまへに及り、鐘の声絶えざらしめむと欲ふ」といふ。衆の僧願に隨ひ、鐘を鳴し經を転み、門を開きて奉拝せじと得しむ。既に衆に從ひて参向で、授刀寮に禁めらる。すなは皇子の誕生せるに依りて時に朝廷大臣賀び、大に赦したまひ、天下に刑罰を加へず、反而て官隸をもち人に賜ふ。歓喜ぶること比無し。誠に知る、丈六の光と誦經の功德とぞ。